

荒川重要水防箇所共同点検を実施

3月8日に村上市の神林地区及び荒川地区の重要水防箇所を沿川の区長、消防団、村上市と共同点検を実施しました。

昨年9月にあった「関東・東北豪雨」での鬼怒川の堤防が決壊し甚大な被害が発生しており、近年は雨の降り方が局地化、集中化、激甚化し、荒川においても同様の豪雨災害が懸念されます。

今回の点検は、「水防災意識社会再構築ビジョン」の一環として、「避難を促す緊急行動」で地域住民の皆様と洪水に対しリスクが高い区間の共同点検を行うことで地域住民が自らリスクを察知し、主体的に避難行動できることを目的として行っております。

神林地区点検参加者 28人

(自治会:小岩内、川部、湯ノ沢、葛籠山、平林、宿田、牛屋、福田、塩谷 消防団:神林方面隊)

荒川地区点検参加者 26人

(自治会:貝附、花立、荒島、佐々木、荒川松山、金屋、鳥屋、大津、海老江 消防団:荒川方面隊)

共同点検の実施状況

参加者からの主な声



昭和42年の羽越水害では、各所で堤防が決壊し多くの犠牲者が出た。その後、堤防が整備されたが、本日の点検で、河道内の堆積や樹林により十分な河積が無く洪水が堤防を越える恐れがあることがわかった。



水の流れが当たって、堤防が削られる恐れがある所がわかった。



過去の破堤箇所は、注意が必要と思った。



今回、初めて住民が参加する点検であったが、危険な箇所やいざと言うときの避難のあり方がわかって、大変良かった。

(担当:調査課)

発行およびお問い合わせ先

国土交通省 北陸地方整備局
羽越河川国道事務所

〒959-3196 新潟県村上市藤沢27-1

TEL: 0254-62-3211 (代表)

FAX: 0254-62-1106 (代表) URL⇒<http://www.hrr.mlit.go.jp/uetsu/>

